

平成 21 年 8 月 21 日

北アルプス広域連合
連合長 牛越 徹 様

白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会
会長 長谷川 恒信
住所 〒399-9211
白馬村神城 27721-396

抗議と要望

1. 考察について

8月10日、北アルプス広域連合が、議会「ごみ処理広域化特別委員会」に示した『新ごみ処理施設建設問題に関する住民アンケート調査の結果に対する考察』は、6月15日に私どもが提出した要望が活かされず、今後の対応について一言もふれていない点で検証文書の名に値しないものです。

このような内容の文書を正文として承認した（8月10日、白馬議会特別委員会での太田副連合長の回答）広域連合の政治姿勢に強く抗議します。

そもそもこの文書は、各自治体に対し「広域の枠組みを含めたごみ処理の問題点」を問いかけた時点で、その前提となる資料として示すべき性格のものでした。この点でも、広域連合は「ごみ問題における、住民との望ましい協力関係」という大切な条件を無視しています。

遅きに失したとはいえ、失われた2年間の責任を明確にした「今後の対応」を具体的に追記し、3市村住民に対して一日も早く公開することを要望します。

2. 枠組みの提案について

8月10日、北アルプス広域連合が議会「ごみ処理広域化特別委員会」に示した『ごみ処理の枠組みについて』の提案は、広域連合が3市村の長や議会と一体となり、何が何でも広域でのごみ施設建設を強行しようとの意図を感じます。住民の協力なしには成し得ないこの事業への認識を誤ったかのような、広域化の枠組みに固執する広域連合の強硬な政治姿勢に強く抗議します。

広域連合が、決断の根拠とした白馬村からの回答（21白環第103号）は、議会の暴走を受けた村長が、自らの意思を住民懇談会の席上で発表する形でまとめたものであって、3度の住民懇談会の民意を正しく反映したものでないことは、環境課がまとめた議事録から判然としています。

また、議事録の住民意見にもあるように、住民懇談会に先んじて、議会が「広域化推進決議」を行なうことなどあってはならないことでした。こうした動き

の延長線上にある意見書提出（白議第 209 号）など、住民感情を逆なでするもの以外の何ものでもありません。

また、様々な要請が付記された大町市長の回答（21 生第 104 号）の第 7 項は、その結果次第では、各自治体での住民懇談会での説明で住民をだましたことになりかねない重要な観点です。ただただ強引に『ごみ処理の枠組みについて』再確認することで、問題の火種を残すことは大問題です。

8 月議会での枠組み確認と補正予算上程を先延ばしし、急がば回れの精神でこの問題に取り組むよう要望します。

3. ごみ処理施設検討委員会について

8 月 10 日、北アルプス広域連合が議会「ごみ処理広域化特別委員会」に示した『ごみ処理施設検討委員会』に関する様々な構想は、評価できる面もありますが、住民の意見を聞くことなく作成されたものだけに、欠陥が多いと考えます。こうした気配りのない、政治姿勢を改めるよう抗議します。

このまま議会に上程するような拙速を避け、一定期間かけてパブリックコメントを実施し、住民との合意に基づく検討委員会を発足させるよう要望します。

また、この委員会は、施設建設に限定せず「ごみ減量化・資源化といった総合的なごみ処理のあり方」を大局的に検討する使命をも担っていると考えます。委員会の名称は、「施設」を削除した「ごみ処理検討委員会」がふさわしいと考え要望します。

当文書の抗議・要望に対する回答は、2 週間を目途に文書でお願いいたします。

* 尚、広域連合議会へ提出しました 4 種類の陳情書を添付します。

以上